

## ① 制度の概要

本事業は、東京都内の観光関連事業者によるSDGsや環境対策の取組を促進し、**持続可能な観光**を実現することを目的としています。対象は節水やペーパーレス、廃棄物の低減等に資する取組で、環境対策の実施に必要な**設備導入・更新等を補助**します。

これらの取組を国内外にPR発信することで、都内誘客と観光振興につなげ、選ばれる観光都市東京の実現を目指します。省エネや脱炭素に資する取組は本事業の対象外となりますのでご注意ください。

## ② 支援内容

自ら策定した環境対策に関する計画等に基づく設備導入・更新等を補助。**補助対象期間は交付決定通知日から2年以内**。

最大1,500万円

補助率：1/2

中小企業：2/3

機械設備は申請者が所有権を保有する必要あり。過年度に本事業の支援決定を受け完了済の場合は再度申請可。

対象経費：機械設備導入費

対象経費：広告宣伝費

## ③ 対象となる取組

### 【補助対象の取組例】

- 節水型トイレ・シャワーへの切替
- 節水型業務用食器洗浄機の導入
- 旅行契約書・チケット等の電子化
- 施設館内デジタルサイネージの設置
- 生ごみ処理機・フードロス低減システム導入

### 【補助対象経費】

- 機械設備導入費
- 広告宣伝費

※省エネや脱炭素に資する取組は対象外

## ④ 対象者

以下の全要件を満たす事業者が対象：

- 東京都内に登記簿上の本店又は支店を有する
- 宿泊・旅行・バス・タクシー・飲食・小売等の**観光関連事業者**
- 環境対策に関する計画等を作成済
- 補助金交付対象の取組を国内外に広報PR

※暴力団関係者、風俗営業、税滞納者等は除く

## ⑤ 採択率向上のポイント

- 事前準備の徹底**：環境対策計画の具体性と実効性が評価の鍵。数値目標を明確にし、**削減効果を定量的に示す**ことが重要。
- PR戦略の明確化**：国内外への広報PRは必須要件。SNSや自社サイトでの発信計画を具体的に記載し、**訪日客へのアピール**も視野に。
- 設備選定の合理性**：導入する設備の費用対効果を明示。複数の見積もりを取得し、最適な選定理由を説明できる準備を。
- 継続性の担保**：2年間の事業期間後も取組を継続する意思と計画を示すことで、事業の持続可能性をアピール。

## ⑥ 戰略的分析

### 【環境経営の好機】

- 東京都は2030年までにカーボンハーフを目指し、**環境配慮型観光施設**を積極推進中。本補助金はその先駆け。
- 環境対応は今や観光事業者の**競争力の源泉**。特に訪日外国人客は環境意識が高く、選択基準に直結。
- 初期投資を補助金で抑え、ランニングコスト削減と**ブランド価値向上**を同時実現できる絶好の機会。

### 【段階的な取組戦略】

- まずは**費用対効果の高い設備**から導入。節水型トイレや食器洗浄機は削減効果が可視化しやすい。
- ペーパーレス化は比較的低コストで実現可能。電子契約やデジタルサイネージで**業務効率化**も同時達成。
- 生ごみ処理機導入は廃棄物コスト削減に直結。フードロス対策は**SDGs経営のPR効果**も大きい。

## ⑦ 補助対象事業者の構成



対象業種：宿泊、旅行、バス、タクシー、飲食、小売等の観光関連6業種が対象

重点支援：中小企業者は補助率2/3と優遇措置あり

## ⑧ 過去の採択事例の傾向

- 宿泊施設**：節水型設備への更新が最多。トイレ・シャワーの交換で年間20～30%の水道費削減実績。
- 飲食店**：生ごみ処理機とフードロスシステムの組合せが評価。廃棄物量50%削減の事例も。
- 旅行業者**：契約書類の完全電子化により業務効率30%向上。ペーパーレスの先進事例として注目。
- 小売店**：デジタルサイネージ導入で多言語対応を実現。訪日客の満足度向上に貢献。

## ⑨ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
申請書	<input type="checkbox"/> 事業計画は <b>具体的な数値目標</b> を明記 <input type="checkbox"/> 削減効果の算出根拠を添付
環境対策計画	<input type="checkbox"/> 自社で策定した計画書が必須 <input type="checkbox"/> 本事業との整合性を確認
見積書	<input type="checkbox"/> 設備導入費の詳細内訳 <input type="checkbox"/> <b>複数社からの見積</b> 推奨
登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 3ヶ月以内の発行 <input type="checkbox"/> 東京都内に本店又は支店確認
営業許可証	<input type="checkbox"/> 旅館業法等の該当許可証 <input type="checkbox"/> 有効期限内のもの
広報PR計画	<input type="checkbox"/> 国内外への発信手段を具体化 <input type="checkbox"/> 継続的な情報発信計画

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/11/7作成】

## ⑩ 申請スケジュール

### 事前準備期間

環境対策計画の策定に1～2ヶ月程度。設備選定と見積取得、専門家との事前調整が重要。

### 受付期間

随時受付～2026年2月27日（木）まで

予算の範囲内で先着順。早期の申請を強く推奨。

### 審査・交付決定

申請後、審査を経て交付決定通知。書類不備があると大幅に遅延する為、事前確認を徹底。

### 事業実施期間

交付決定通知日から2年以内に設備導入と広報PRを完了させる必要あり。

### 実績報告・精算

事業完了後、実績報告書を提出。確定検査を経て補助金が支払われる。

## ⑪ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/kankyo/>

事業全般 東京都産業労働局観光部受入環境課

TEL : 03-5320-4802

申請方法等 (公財) 東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課

TEL : 03-5579-8873

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00